

③特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

1 仕事と家庭の両立支援に関するもの

【目標1-1】

常勤職員の平均時間外勤務時間を、令和元年度の実績（月15.9時間）から2割程度縮減し、月13時間以下にします。

【令和4年度：月12.8時間】

【目標1-2】

職員の年次有給休暇の平均取得日数を、令和元年度の実績（10日と7時間）から1日と1時間引き上げ、12日にします。

【令和4年度：12日と4時間】

【目標1-3】

制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を100%、育児参加のための休暇を取得する職員の割合を80%以上にします。

【令和4年度：出産休暇80.0%、育児参加休暇90.0%】

【目標1-4】

希望する男性職員の100%が育児休業を取得できるようにします。
育児休業を取得する男性職員の平均取得日数を30日以上にします。

【令和4年度：取得率100%、平均取得日数102日】

2 女性職員の活躍推進に関するもの

【目標2-1】

職員採用試験による採用者の女性割合を令和元年度実績（29.4%）より10.6ポイント以上引き上げ、4割以上にします。

【令和4年度：51.7%】

【目標2-2】

管理的地位にある職員に占める女性割合を、令和元年度の実績（17.2%）より2.8ポイント引き上げ、20%以上にします。

【令和4年度：19.4%】

※管理的地位とは、課長級、次長級、部長級の職員をいいます

【目標2-3】

主幹級以上の女性職員の割合を、令和元年度の実績（23.4%）より1.6ポイント引き上げ、25%以上にします。

【令和4年度：26.2%】

3 働きやすい職場環境の整備に関するもの

【目標3-1】

定年以外の理由によって退職する職員の平均勤務年数の男女の差異をなくします。

【令和4年度：8年0月】